

『～射水でお買い物せんまいけ～ いみずスクラッチくじ』
参加店舗を募集しています

射水市商工協議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大により停滞している地域経済に対し、地域内経済循環を促進し、地域経済を活性化するために、「～射水でお買い物せんまいけ～ いみずスクラッチくじ」を実施します。本事業に参加される店舗を募集しますので、ぜひご応募ください。

1. 実施方法

参加店舗で1,000円お買い上げ毎に、お客様にスクラッチくじを1枚進呈します。当たりの景品として参加店舗で使用できる商品券を贈呈します。

2. 事業実施期間

・ 売出期間

令和2年10月31日（土）～ 令和3年1月17日（日）

・ 景品引換期間・お買い物券の使用期間

令和2年10月31日（土）～ 令和3年1月31日（日）

3. 景品

- ・ 1等 参加店お買い物券 10,000円分
- ・ 2等 参加店お買い物券 1,000円分
- ・ 3等 参加店お買い物券 300円分

※本数は参加店舗が確定次第決定します。

4. 参加店舗募集期間

令和2年9月18日（金）～ 令和2年10月9日（金）

5. 応募資格

① 射水商工会議所、射水市商工会の会員事業所

② 「産業分類区分」の以下の業種

各種商品小売業、飲食料品小売業、織物・衣類・身の回り品小売業、自転車小売業、家具・じゅう器・機械器具小売業、その他の小売業、一般飲食店、遊興飲食店、宿泊業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業

③ 中小企業基本法第2条第1項で規定される中小企業

* 次に掲げる方は応募することができません。

- ・ 射水市暴力団排除条例（平成24年射水市条例第1号）第2条第1項に規定する暴力団又は暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有すると認められる者
- ・ 公序良俗に反する営業活動を行っている者
- ・ その他本事業の趣旨にそぐわないと認められる者

6. 参加料

1,000円（1店舗につき）※複数の店舗で参加を希望する場合は、1店舗につき参加料が必要です。

7. スクラッチくじ料金

2,000円（スクラッチくじ1セット [100枚]）

- ・ 参加店には参加料とは別に、最低1セットのスクラッチくじを購入してもらいます。
- ・ スクラッチくじの購入は原則初回のみです、期間中にスクラッチくじが無くならないように余裕を持って購入してください。
- ・ スクラッチくじの返品はできませんのでご注意ください。

8. 応募方法

参加申込書（裏面：様式第1号）に必要事項を記入の上、次の申込先にFAX、郵送で申し込んでください。（持参も可）

参加料、スクラッチくじ料金は参加申込書を提出した窓口に、令和2年10月9日（金）までに必ず納付してください。

9. 申込先・お問い合わせ先

| 機関名 | 住所 | 電話番号 | FAX 番号 |
|---------|-------------------------|---------|---------|
| 射水商工会議所 | 〒934-0011 射水市本町 2-10-30 | 84-5110 | 84-5245 |
| 射水市商工会 | 〒939-0351 射水市戸破 4200-11 | 55-0072 | 55-3177 |

主催：射水市商工協議会（射水商工会議所・射水市商工会） 後援：射水市

参加店舗は新聞折込等で広く市内外にPRします。